

令和7年度循環器病対策推進に関する取組計画(関係各課(室))

※ この資料は、循環器病対策に関する関係各課(室)のR7取組計画をとりまとめたものです。

施策体系	1 循環器病予防の取組の強化
項目	(1) 循環器病の予防や発症時の対応等に関する普及啓発
取り組むべき施策	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病を起因とした循環器病の発症を予防するために、生活習慣の見直し等により危険因子（高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム、歯周病、フレイル等）の改善を推進します。 ・生活習慣病の予防のための生活習慣や、発症・重症化予防に加え、循環器病に関連する事項（予防や発症時の対応等）について、SNS（Social Networking Service）等を活用した情報発信や市町村・関係機関・団体との連携した取組により、様々な世代への普及啓発を行います。 ・食生活改善推進員をはじめとした健康づくりボランティアによる訪問活動や講習会の開催等により、バランスの良い食生活や運動の継続、8020運動などの生活習慣の改善を支援します。 ・「国保ヘルスアップ支援事業」では、糖尿病重症化予防として、未受診者・治療中断者を治療に結びつける等の取組を引き続き行います。県医師会や県歯科医師会等と共に、連携体制の維持や保健事業従事者の人材育成、人材確保等の事業に取り組みます。 ・住宅のヒートショック対策を促進するため、断熱性に優れた省エネ住宅に関する情報提供・普及啓発を引き続き行います。 そのためにも、中小工務店を含む住宅関連業者を対象に、省エネ基準・施工方法等への習熟度を高めることを目的とした講習会を引き続き行います。

取組計画	関係課(室)
○循環器病対策推進事業 ・県民の循環器病の発症予防や重症化予防に対する理解の促進を図るため、普及啓発用動画の配信、県民公開講座のほか、地元メディア等を通じて、相談窓口の存在とその重要性を広報することにより、認知度向上を図る。 ・県内の循環器病対策に従事する医療関係者を対象に、循環器病予防及び治療に関する最新の知見・留意点等を盛り込んだ研修会を開催する。 ・本県の循環器病の予防や保健・医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実を推進するため、県循環器病対策推進協議会を開催する。	
○健康かごしま21推進事業 ・県民の健康づくりを効果的・体系的に推進するため、保健医療専門家、保険者、非営利団体、企業、地域・家庭・学校、マスコミなどの健康関連団体で組織する「健康かごしま21推進協議会」等を開催し、循環器疾患を含む推進方策等について協議・検討する。	
○健康づくりを支援する社会環境整備事業 ・産業界と連携した食の環境整備や受動喫煙防止の環境整備、職場ぐるみの健康づくりを推進し、社会全体で県民の健康づくりを支える社会環境の整備を図る。	健康増進課
○メタボリックシンドローム予防対策事業 ・関係団体と連携の上、かごしま健康イエローカードキャンペーンを実施し、啓発用動画の配信や健康イベントの開催を促進するなど、県民の健康への関心を喚起し、生活習慣の見直しを呼びかける普及啓発を行う。 ・地域健康づくり推進事業を県食生活改善推進員連絡協議会に委託し、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症・重症化の予防を推進するため、県下全域で食生活や運動等生活習慣の改善に関する健康情報を地域住民に普及啓発を行う。	
○8020運動推進員活動支援事業 ・各地域振興局において、8020運動推進員を対象に地域における自発的な啓発活動の推進を図り、推進員としての自立支援を促すために研修会を行う。	
○歯周病予防対策推進事業 ・若者から働き盛り世代を対象に健康教育や歯周病リスク検査等を実施し、定期歯科健診の必要性や歯周病予防などについて普及啓発を図り、歯周病予防対策の推進を図る。	
○糖尿病重症化予防対策事業 ・糖尿病治療や糖尿病重症化予防等に携わる専門職担当者向け研修会を実施する。 ・糖尿病重症化予防対策事業に係る「糖尿病かかりつけ医（未治療者用）」協力医登録制度を運用する。	
○糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導事業 ・糖尿病重症化予防等の歯科保健指導に従事可能な歯科衛生士の登録制度を運用する。 ・モデル市町村による糖尿病重症化予防対策事業において歯科保健指導を実施する。	国民健康保険課
○糖尿病重症化予防に係る人材育成事業 ・県医師会、県糖尿病対策推進会議との三者合意により作成した「鹿児島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、市町村ごとに重症化予防に取り組んでおり、市町村従事者の資質の向上及び医療機関と地域市町村の連携を図るため、市町村従事者等向け人材育成研修会を実施する。	
○住宅政策室 ・既存住宅の省エネルギー化普及啓発のためのパンフレットを作成し、普及啓発を行う。	住宅政策室

施策体系	1 循環器病予防の取組の強化
項目	(2) 特定健康診査、特定保健指導等の実施率向上に向けた取組
取り組むべき施策	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査等の重要性について県民の意識啓発を図るため、県内保険者において横断的に連携した保険者協議会を通じた受診勧奨等の効果的な情報発信を行います。 ・特定健康診査や特定保健指導の効果的な実施を図るため、優良事例の情報提供や必要な研修の実施など、従事者の資質向上に係る取組を推進します。 ・特定健診の実施率向上のため、医療機関及び事業所からの健診等情報の取得に取り組みます。

取組計画	関係課(室)
○特定健康診査・特定保健指導等推進支援事業 ・特定健康診査及び特定保健指導実施について、効果的・効率的に実施するため、従事者向けの特定健康診査・特定保健指導推進研修を実施する。	
○健康づくり普及啓発事業 ・特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上や健康の保持増進、健康に関する知識をテーマとした広報(テレビ・ラジオCM、市電ラッピング、YouTube広告等)を実施し、医療費適正化及び健康寿命の延伸に向けた被保険者の行動変容を促す。 ・市町村職員を対象に、より効果的・効率的な広報媒体の作成や保健指導を実施するための知識の獲得を図る研修会を開催する。	
○ICTを活用した健康づくり推進事業 ・市町村国保被保険者の健康意識の向上、特定健康診査の継続的な受診及び特定保健指導の利用を促進するため、歩数等の健康情報や特定健康診査の結果が閲覧できる健康応援アプリを提供する。 ・アプリから得られたデータを県及び市町村が活用できる体制を引き続き整備する。	国民健康保険課
○AIを活用した生活習慣病重症化予防事業 ・3モデル市町村を対象に、県の取り組むべき重点5疾病(腎不全、糖尿病、骨折、脳梗塞、虚血性心疾患)の中から特に地域の健康課題となっている疾病について、KDBデータ等からAIを用いて生活習慣病重症化リスクの高い対象者リストを抽出する。 ・保健指導等に活用する個別指導用媒体(特定健診受診結果通知表フォーマット)を作成し、全市町村へ提供する。	
○その他の取組の概要 ・特定健康診査の重要性について県民の意識啓発を図るため、保険者協議会において、特定健康診査の受診促進を図るCMを放送する。	

施策体系	2 離島・へき地を含めた循環器病の医療、介護及び福祉等に係るサービスの提供体制の充実
項目	(1) 救急医療・救急搬送体制の整備
取り組むべき施策	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器病に関連する疾患のうち、循環器(鹿児島CCUネットワーク)や脳卒中以外の患者についても、関係医療機関の連携体制を構築する方策について、医師会などの関係機関と協議します。 ・二次保健医療圏を中心とした各地域においては、令和3年以降再び増加傾向に転じた救急搬送患者数や、対応する医師の不足等への対策について、引き続き、地域ごとに関係医療機関も参画し、それぞれの実情に応じた救急事業連携体制の見直しを進めるとともに、地域の中核的医療機関の救急医療機能の充実を図るために、医療機器等の整備を支援します。 ・救急医療従事者の技術向上を図るために、救急医療に関する研修会への医療従事者の積極的な参加を促進します。 ・迅速かつ適切な搬送体制を構築するため、県MC協議会において「傷病者の搬送及び受入に関する実施基準」に関する医療機関リストの見直しや事後検証の方法についての検討などを行うほか、地域MC協議会における脳卒中プロトコール作成等の地域の実情に応じた取組を促進するなど、医療機関と搬送機関の更なる連携強化に努めます。 ・救急救命士の処置拡大等に対応した救急業務の高度化を図るために、現場から救急隊が救急専門医師等に指示、指導及び助言を要請できる体制の構築に向けた協議を行い、体制の充実・強化に努めます。 ・ドクターヘリ、消防・防災ヘリ及び自衛隊ヘリ等による搬送体制が、効果的に機能するよう、それぞれの役割や運航範囲等について、関係機関と連携を図ります。 ・ドクターヘリを最大限に有効活用するため、運航調整委員会における効果の検証や関係機関の連携など体制の充実を図るとともに、円滑かつ効果的な運用に努めます。

取組計画	関係課(室)
<p>○救急医療確保対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二次救急医療施設運営補助 共同利用型病院(鹿児島市医師会病院、薩摩郡医師会病院、曾於医師会立病院)の運営費に対する補助を行う。 ・第二次救急医療施設整備費補助 第二次救急医療機関等の施設や設備整備に対する補助を行う。 ・離島救急医療施設運営費補助 第二次救急医療を行う病院の運営事業を実施する種子島地区第二次救急医療体制連絡協議会に対する補助を行う。 ・救命救急センター運営事業 鹿児島市立病院救命救急センターの運営費に対する補助を行う。 ・添乗医師等確保対策事業 ヘリコプター添乗医師等確保の事業を行う県市町村総合事務組合の運営費に対する補助を行う。 ・沖縄県ドクターヘリ導入負担金 沖縄県ドクターヘリの本県域分の搬送経費に対する負担を行う。 ・ドクターヘリ運航事業 県ドクターヘリの運航に対する補助等を行う。 	保健医療福祉課
<p>○離島急患搬送事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島等で発生した救急患者に適切な医療処置を行うため、自衛隊等に対してヘリ等の派遣要請を行う。 また、谷山救難用ヘリ広場等の維持・運用管理を行う。 	
<p>○救急業務推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県単位協議会を開催し、県単位協議会と地域単位協議会間の調整を行う。また、地域単位協議会においてメディカルコントロール体制の構築に係る実質的な調整を行う。 	消防保安課
<p>○消防・防災ヘリコプター管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時等における広域的な消防防災活動を実施するほか、急患搬送、地震・火山・豪雨災害等の調査・点検等に、消防・防災ヘリコプターを幅広く有効に活用するため、ヘリの資機材の整備、運航委託、航空保険の加入等必要な措置を講ずるとともに、ヘリの円滑な運航管理を行うため、運航連絡協議会の運営を行う。 	

施策体系	2 離島・へき地を含めた循環器病の医療、介護及び福祉等に係るサービスの提供体制の充実
項目	(2) 専門的医療体制の構築及び人材の育成 ア 専門的医療提供体制の構築
取り組むべき施策	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルに基づき、構築した医療連携体制の充実に努めます。 ・地域の中核となる医療機関や、救急等の特定の機能を担う医療機関については、その機能強化を図るため、診断・治療に必要な設備等の整備を支援します。 ・地域連携クリティカルパスについては、地域における医療・福祉・行政の関係機関が連携し、利用拡大に向けた検証や分析、情報の共有化を行い、地域連携クリティカルパスの普及等に努めます。 ・循環器病に関連する疾患のうち、循環器(鹿児島CCUネットワーク)や脳卒中以外の患者についても、関係医療機関の連携体制を構築する方策について、医師会などの関係機関と協議します。 ・糖尿病や脳卒中など全身の疾患を有する患者等に対する歯科診療・口腔健康管理等が適切に提供される機会を確保するため、医科歯科連携を促進します。

取組計画	関係課(室)
○循環器病対策推進事業 ・県民の循環器病の発症予防や重症化予防に対する理解の促進を図るため、普及啓発用動画の配信、県民公開講座のほか、地元メディア等を通じて、相談窓口の存在とその重要性を広報することにより、認知度向上を図る。 ・県内の循環器病対策に従事する医療関係者を対象に、循環器病予防及び治療に関する最新の知見・留意点等を盛り込んだ研修会を開催する。 ・本県の循環器病の予防や保健・医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実を推進するため、県循環器病対策推進協議会を開催する。	健康増進課
○健康かごしま21推進事業 ・県民の健康づくりを効果的・体系的に推進するため、保健医療専門家、保険者、非営利団体、企業、地域・家庭・学校、マスコミなどの健康関連団体で組織する「健康かごしま21推進協議会」等を開催し、循環器疾患を含む推進方策等について協議・検討する。	
○口腔管理連携体制構築事業 ・医療機関において、歯科専門職による入院患者の口腔ケアの実施や退院後も切れ目のない口腔管理が行われるよう、地域の医療介護関係者等を対象とした研修会の実施など、医科歯科連携や情報連携などの口腔管理連携体制を整備する。	
○地域医療連携促進事業 ・地域医療連携促進事業 医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制等の整備を図るため、各地域振興局・支庁ごとに地域保健医療福祉協議会を開催し、疾病・事業別の医療連携体制の推進に係る検討を行う。	
○救急医療確保対策事業 ・第二次救急医療施設運営補助 共同利用型病院(鹿児島市医師会病院、薩摩郡医師会病院、曾於医師会立病院)の運営費に対する補助を行う。 ・第二次救急医療施設整備費補助 第二次救急医療機関等の施設や設備整備に対する補助を行う。 ・離島救急医療施設運営費補助 第二次救急医療を行う病院の運営事業を実施する種子島地区第二次救急医療体制連絡協議会に対する補助を行う。 ・救命救急センター運営事業 鹿児島市立病院救命救急センターの運営費に対する補助を行う。	保健医療福祉課
○救急業務推進事業 ・県単位協議会を開催し、県単位協議会と地域単位協議会間の調整を行う。また、地域単位協議会においてメディカルコントロール体制の構築に係る実質的な調整を行う。	消防保安課

施策体系	2 離島・へき地を含めた循環器病の医療、介護及び福祉等に係るサービスの提供体制の充実
項目	(2) 専門的医療体制の構築、及び人材の育成 ア 専門的医療提供体制の構築 ① 脳卒中
取り組むべき施策	<ul style="list-style-type: none"> ・発症後、できるだけ短い時間で専門的な診療が可能な医療機関への救急搬送を行い、速やかに専門的な治療ができる体制の構築を促進します。 ・迅速かつ適切な搬送体制を構築するため、県MC協議会において「傷病者の搬送及び受入に関する実施基準」に関する医療機関リストの見直しや事後検証の方法についての検討などを行うほか、地域MC協議会における脳卒中プロトコール作成等の地域の実情に応じた取組を促進するなど、医療機関と搬送機関の更なる連携強化に努めます。 ・再発予防の治療とともに、危険因子（高血圧、糖尿病、脂質異常症、不整脈等）の継続的な管理・治療や、脳卒中後の様々な合併症等への対応ができる体制を促進します。 <p>在宅復帰が困難な患者に対し、受け入れ可能な医療機関、介護・福祉施設と急性期医療機関との連携など、総合的で切れ目のない対応を促進します。</p>

取組計画	関係課（室）
<p>○循環器病対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の循環器病の発症予防や重症化予防に対する理解の促進を図るために、普及啓発用動画の配信、県民公開講座のほか、地元メディア等を通じて、相談窓口の存在とその重要性を広報することにより、認知度向上を図る。 ・県内の循環器病対策に従事する医療関係者を対象に、循環器病予防及び治療に関する最新の知見・留意点等を盛り込んだ研修会を開催する。 ・本県の循環器病の予防や保健・医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実を推進するため、県循環器病対策推進協議会を開催する。 	健康増進課
<p>○救急医療確保対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二次救急医療施設運営補助 共同利用型病院（鹿児島市医師会病院、薩摩郡医師会病院、曾於医師会立病院）の運営費に対する補助を行う。 ・第二次救急医療施設整備費補助 第二次救急医療機関等の施設や設備整備に対する補助を行う。 ・離島救急医療施設運営費補助 第二次救急医療を行う病院の運営事業を実施する種子島地区第二次救急医療体制連絡協議会に対する補助を行う。 ・救命救急センター運営事業 鹿児島市立病院救命救急センターの運営費に対する補助を行う。 	保健医療福祉課
<p>○救急業務推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県単位協議会を開催し、県単位協議会と地域単位協議会間の調整を行う。また、地域単位協議会においてメディカルコントロール体制の構築に係る実質的な調整を行う。 	
<p>○離島急患搬送事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島等で発生した救急患者に適切な医療処置を行うため、自衛隊等に対してヘリ等の派遣要請を行う。また、谷山救難用ヘリ広場等の維持・運用管理を行う。 	消防保安課
<p>○消防・防災ヘリコプター管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時等における広域的な消防防災活動を実施するほか、急患搬送、地震・火山・豪雨災害等の調査・点検等に、消防・防災ヘリコプターを幅広く有効に活用するため、ヘリの資機材の整備、運航委託、航空保険の加入等必要な措置を講ずるとともに、ヘリの円滑な運航管理を行うため、運航連絡協議会の運営を行う。 	

施策体系	2 離島・へき地を含めた循環器病の医療、介護及び福祉等に係るサービスの提供体制の充実
項目	(2) 専門的医療体制の構築、及び人材の育成 ア 専門的医療提供体制の構築 ② 心筋梗塞等の心血管疾患(急性心筋梗塞)
取り組むべき施策	<ul style="list-style-type: none"> ・発症後、できるだけ短い時間で専門的な診療が可能な医療機関への救急搬送を行い、速やかに専門的な治療ができる体制の構築を促進します。 ・急性冠症候群(ACS)の速やかな治療のため、急性期冠動脈形成術(PCI)を実施可能な医師及び医療関係者の育成について、鹿児島大学病院を中心に取組み、関係機関と連携を図る等、体制の構築に努めます。 ・心筋梗塞等の心血管疾患の発症及び再発については、患者の生活環境やリハビリテーション等に影響を受けることから、治療や再発防止に関する情報の発出に加え、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士等の医療関係者との連携に努めます。 ・急性期を脱した後は、合併症並びに再発予防に加え、基礎疾患や危険因子(高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病等)の改善や継続的な治療を促進します。

取組計画	関係課(室)
○循環器病対策推進事業 ・県民の循環器病の発症予防や重症化予防に対する理解の促進を図るため、普及啓発用動画の配信、県民公開講座のほか、地元メディア等を通じて、相談窓口の存在とその重要性を広報することにより、認知度向上を図る。 ・県内の循環器病対策に従事する医療関係者を対象に、循環器病予防及び治療に関する最新の知見・留意点等を盛り込んだ研修会を開催する。 ・本県の循環器病の予防や保健・医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実を推進するため、県循環器病対策推進協議会を開催する。	健康増進課
○救急医療確保対策事業 ・第二次救急医療施設運営補助 共同利用型病院(鹿児島市医師会病院、薩摩郡医師会病院、曾於医師会立病院)の運営費に対する補助を行う。 ・第二次救急医療施設整備費補助 第二次救急医療機関等の施設や設備整備に対する補助を行う。 ・離島救急医療施設運営費補助 第二次救急医療を行う病院の運営事業を実施する種子島地区第二次救急医療体制連絡協議会に対する補助を行う。 ・救命救急センター運営事業 鹿児島市立病院救命救急センターの運営費に対する補助を行う。	保健医療福祉課
○救急業務推進事業 ・県単位協議会を開催し、県単位協議会と地域単位協議会間の調整を行う。また、地域単位協議会においてメディカルコントロール体制の構築に係る実質的な調整を行う。	
○離島急患搬送事業 ・離島等で発生した救急患者に適切な医療処置を行うため、自衛隊等に対してヘリ等の派遣要請を行う。また、谷山救難用ヘリ広場等の維持・運用管理を行う。	消防保安課
○消防・防災ヘリコプター管理運営事業 ・大規模災害時等における広域的な消防防災活動を実施するほか、急患搬送、地震・火山・豪雨災害等の調査・点検等に、消防・防災ヘリコプターを幅広く有効に活用するため、ヘリの資機材の整備、運航委託、航空保険の加入等必要な措置を講ずるとともに、ヘリの円滑な運航管理を行うため、運航連絡協議会の運営を行う。	

施策体系	2 離島・へき地を含めた循環器病の医療、介護及び福祉等に係るサービスの提供体制の充実
項目	ア 専門的医療提供体制の構築 (2) 専門的医療体制の構築、及び人材の育成 ② 心筋梗塞等の心血管疾患(大動脈解離)
取り組むべき施策	<ul style="list-style-type: none"> ・発症後、できるだけ短い時間で専門的な診療が可能な医療機関への救急搬送を行い、速やかに専門的な治療ができる体制の構築を促進します。 ・急性心筋梗塞等の心血管疾患の発症及び再発については、患者の生活環境や、リハビリテーション等に影響を受けることから、治療や再発防止に関する情報の発出に加え、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士等の医療関係者との連携に努めます。 ・急性期を脱した後は、合併症並びに再発予防に加え、基礎疾患や危険因子(高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病等)の改善や継続的な治療を促進します。

取組計画	関係課(室)
○循環器病対策推進事業 ・県民の循環器病の発症予防や重症化予防に対する理解の促進を図るため、普及啓発用動画の配信、県民公開講座のほか、地元メディア等を通じて、相談窓口の存在とその重要性を広報することにより、認知度向上を図る。 ・県内の循環器病対策に従事する医療関係者を対象に、循環器病予防及び治療に関する最新の知見・留意点等を盛り込んだ研修会を開催する。 ・本県の循環器病の予防や保健・医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実を推進するため、県循環器病対策推進協議会を開催する。	健康増進課
○救急医療確保対策事業 ・第二次救急医療施設運営補助 共同利用型病院(鹿児島市医師会病院、薩摩郡医師会病院、曾於医師会立病院)の運営費に対する補助を行う。 ・第二次救急医療施設整備費補助 第二次救急医療機関等の施設や設備整備に対する補助を行う。 ・離島救急医療施設運営費補助 第二次救急医療を行う病院の運営事業を実施する種子島地区第二次救急医療体制連絡協議会に対する補助を行う。 ・救命救急センター運営事業 鹿児島市立病院救命救急センターの運営費に対する補助を行う。	保健医療福祉課
○救急業務推進事業 ・県単位協議会を開催し、県単位協議会と地域単位協議会間の調整を行う。また、地域単位協議会においてメディカルコントロール体制の構築に係る実質的な調整を行う。	
○離島応急搬送事業 ・離島等で発生した救急患者に適切な医療処置を行うため、自衛隊等に対してヘリ等の派遣要請を行う。また、谷山救難用ヘリ広場等の維持・運用管理を行う。	消防保安課
○消防・防災ヘリコプター管理運営事業 ・大規模災害時等における広域的な消防防災活動を実施するほか、急患搬送、地震・火山・豪雨災害等の調査・点検等に、消防・防災ヘリコプターを幅広く有効に活用するため、ヘリの資機材の整備、運航委託、航空保険の加入等必要な措置を講ずるとともに、ヘリの円滑な運航管理を行うため、運航連絡協議会の運営を行う。	

施策体系	2 離島・へき地を含めた循環器病の医療、介護及び福祉等に係るサービスの提供体制の充実
項目	(2) 専門的医療体制の構築、及び人材の育成 ア 専門的医療体制の構築 ② 心筋梗塞等の心血管疾患(慢性心不全)
取り組むべき施策	<ul style="list-style-type: none"> ・発症後、できるだけ短い時間で専門的な診療が可能な医療機関への救急搬送を行い、速やかに専門的な治療ができる体制の構築を促進します。 ・心筋梗塞等の心血管疾患の発症及び再発については、患者の生活環境や、リハビリテーション等に影響を受けることから、治療や再発防止に関する情報の発出に加え、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士等の医療関係者との連携に努めます。 ・急性期を脱した後は、合併症並びに再発予防に加え、基礎疾患や危険因子(高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病等)の改善や継続的な治療を促進します。

取組計画	関係課(室)
○循環器病対策推進事業 ・県民の循環器病の発症予防や重症化予防に対する理解の促進を図るため、普及啓発用動画の配信、県民公開講座のほか、地元メディア等を通じて、相談窓口の存在とその重要性を広報することにより、認知度向上を図る。 ・県内の循環器病対策に従事する医療関係者を対象に、循環器病予防及び治療に関する最新の知見・留意点等を盛り込んだ研修会を開催する。 ・本県の循環器病の予防や保健・医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実を推進するため、県循環器病対策推進協議会を開催する。	健康増進課
○救急医療確保対策事業 ・第二次救急医療施設運営補助 共同利用型病院(鹿児島市医師会病院、薩摩郡医師会病院、曾於医師会立病院)の運営費に対する補助を行う。 ・第二次救急医療施設整備費補助 第二次救急医療機関等の施設や設備整備に対する補助を行う。 ・離島救急医療施設運営費補助 第二次救急医療を行う病院の運営事業を実施する種子島地区第二次救急医療体制連絡協議会に対する補助を行う。 ・救命救急センター運営事業 鹿児島市立病院救命救急センターの運営費に対する補助を行う。	保健医療福祉課
○救急業務推進事業 ・県単位協議会を開催し、県単位協議会と地域単位協議会間の調整を行う。また、地域単位協議会においてメディカルコントロール体制の構築に係る実質的な調整を行う。	
○離島急患搬送事業 ・離島等で発生した救急患者に適切な医療処置を行うため、自衛隊等に対してヘリ等の派遣要請を行う。また、谷山救難用ヘリ広場等の維持・運用管理を行う。	消防保安課
○消防・防災ヘリコプター管理運営事業 ・大規模災害時等における広域的な消防防災活動を実施するほか、急患搬送、地震・火山・豪雨災害等の調査・点検等に、消防・防災ヘリコプターを幅広く有効に活用するため、ヘリの資機材の整備、運航委託、航空保険の加入等必要な措置を講ずるとともに、ヘリの円滑な運航管理を行うため、運航連絡協議会の運営を行う。	

施策体系	2 離島・へき地を含めた循環器病の医療、介護及び福祉等に係るサービスの提供体制の充実
項目	(2) 専門的医療体制の構築、及び人材の育成 ア 専門的医療体制の構築 ③ 離島・へき地医療
取り組むべき施策	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に多い病気に関する必要な知識の普及啓発 ・女性の健康づくりを支援する環境づくりの推進

取組計画	関係課(室)
<p>○離島へき地医療確保対策事業</p> <p>・へき地医療拠点病院運営事業 へき地における医療を確保するため、無医地区等への巡回診療やへき地診療所等への医師派遣等を行うへき地医療拠点病院の運営費を補助する。</p> <p>・へき地診療所運営事業 医療機関の利用が困難な離島・へき地における住民の医療を確保するため、へき地診療所の運営費を補助する。</p> <p>・へき地医療拠点病院設備整備事業 へき地医療拠点病院として必要な医療機器整備を支援し、へき地における医療の確保を図る。</p> <p>・へき地診療所設備整備事業 へき地診療所として必要な医療機器整備を支援し、へき地における医療の確保を図る。</p> <p>・へき地巡回診療車(船)整備事業 へき地医療拠点病院またはへき地診療所として必要な巡回診療車(船)の整備を支援し、へき地における医療の確保を図る。</p> <p>・へき地医療拠点病院施設整備事業 へき地医療拠点病院として必要な施設整備を支援し、へき地における医療の確保を図る。</p>	保健医療福祉課
<p>○へき地診療所等オンライン診療実証モデル事業</p> <p>・ICTを活用した効率的な医療提供体制の確保や、離島・へき地の交通アクセスの条件不利性の改善を図るために、オンライン診療の活用に向けた実証を行う。</p>	
<p>○救急医療確保対策事業</p> <p>・添乗医師等確保対策事業 ヘリコプター添乗医師等確保の事業を行う県市町村総合事務組合の運営費に対する補助を行う。</p> <p>・沖縄県ドクターヘリ導入負担金 沖縄県ドクターヘリの本県域分の搬送経費を負担する。</p> <p>・ドクターヘリ運航事業 県ドクターヘリの運航に対する補助等を行う。</p> <p>・オンライン服薬指導の体制構築に向けて必要な支援を行う。</p>	薬務課
<p>○離島急患搬送事業</p> <p>・離島等で発生した救急患者に適切な医療処置を行うため、自衛隊等に対してヘリ等の派遣要請を行う。また、谷山救難用ヘリ広場等の維持・運用管理を行う。</p>	
<p>○消防・防災ヘリコプター管理運営事業</p> <p>・大規模災害時等における広域的な消防防災活動を実施するほか、急患搬送、地震・火山・豪雨災害等の調査・点検等に、消防・防災ヘリコプターを幅広く有効に活用するため、ヘリの資機材の整備、運航委託、航空保険の加入等必要な措置を講ずるとともに、ヘリの円滑な運航管理を行うため、運航連絡協議会の運営を行う。</p>	消防保安課
<p>・奄美地域及び十島村の救急医療体制の充実・強化を図るため、県立大島病院において、医師等が速やかに救急現場等に出動して傷病者に対して必要な治療を行うとともに医療機関に短時間で搬送する救急医療用ヘリコプター(ドクターヘリ)を運航する。</p>	県立病院課

施策体系	2 離島・へき地を含めた循環器病の医療、介護及び福祉等に係るサービスの提供体制の充実
項目	(2) 専門的医療体制の構築、及び人材の育成 イ 人材確保・育成
取り組むべき施策	<ul style="list-style-type: none"> ・自治医科大学卒医師や鹿児島大学地域枠医師などの養成や地域の医療機関への効果的な配置など、医師確保計画に基づく取組を推進します。 ・鹿児島大学病院地域医療支援センターにおいて、若手医師のキャリア形成支援を行います。 ・県内の看護学生への修学資金の貸与による確保対策など、看護人材確保計画に基づく取組を推進します。 ・在宅医療の質の向上を図るため、訪問看護師の養成や特定行為に係る看護師研修への参加支援を行います。 ・鹿児島大学病院で行われている専門医及び医療関係者の育成の取組や、医師・病院間の連携等、医療提供体制の構築について、鹿児島大学病院等との連携を図り、促進に努めます。

取組計画	関係課(室)
○循環器病対策推進事業 ・県民の循環器病の発症予防や重症化予防に対する理解の促進を図るため、普及啓発用動画の配信、県民公開講座のほか、地元メディア等を通じて、相談窓口の存在とその重要性を広報することにより、認知度向上を図る。 ・県内の循環器病対策に従事する医療関係者を対象に、循環器病予防及び治療に関する最新の知見・留意点等を盛り込んだ研修会を開催する。 ・本県の循環器病の予防や保健・医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実を推進するため、県循環器病対策推進協議会を開催する。	健康増進課
○自治医科大学事業 ・離島へき地に勤務する医師を養成するために設置された自治医科大学の運営費の負担や同大卒医師の研修等の経費を負担する。	
○緊急医師確保対策事業 ・深刻化している医師不足を解消するため、地域医療を担う医師の養成・確保に向けた施策を推進する。	
○地域医療支援事業 ・鹿児島大学病院に設置した地域医療支援センターにおいて、医師修学資金貸与医師等のキャリア形成支援等により、医師の地域偏在の解消、地域医療の安定的な確保を図る。	医師・看護人材課
○看護職員修学資金等貸与事業 ・県内の看護職員の確保と定着を図るため、県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする者に対し、修学資金を貸与する。	
○看護職員確保対策事業・看護人材育成事業 ・看護協会に委託し、訪問看護師養成講習会の開催や看護師特定行為研修の受講費を補助するなど、在宅生活を支える質の高い看護師を養成し、看護職員確保に努める。	

施策体系	2 畦島・へき地を含めた循環器病の医療、介護及び福祉等に係るサービスの提供体制の充実
項目	(3) 在宅療養・リハビリテーションが可能な環境の整備
取り組むべき施策	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養においても、合併症や再発を予防する治療、基礎疾患や危険因子の管理が重要であり、これらの実施を促進します。 ・再発予防や基礎疾患の管理に加え、生活機能の維持・向上のためのリハビリテーションの実施等、生活の場で療養できるよう、医療、介護及び福祉サービスが相互に連携した支援体制の整備を促進します。 ・誤嚥性肺炎や低栄養を防ぐためには口腔機能を維持・回復することが重要であり、多職種連携による専門的な口腔健康管理、摂食嚥下リハビリテーションの充実を促進します。 ・急性期から回復期、生活期まで切れ目のないリハビリテーションを促進します。 ・リハビリテーションが必要な要介護者等を受け入れる施設・事業者数や利用状況等について経年的に把握し、地域毎の必要なリハビリテーション提供体制の構築を推進します。

取組計画	関係課(室)
○循環器病対策推進事業 ・県民の循環器病の発症予防や重症化予防に対する理解の促進を図るために、普及啓発用動画の配信、県民公開講座のほか、地元メディア等を通じて、相談窓口の存在とその重要性を広報することにより、認知度向上を図る。 ・県内の循環器病対策に従事する医療関係者を対象に、循環器病予防及び治療に関する最新の知見・留意点等を盛り込んだ研修会を開催する。 ・本県の循環器病の予防や保健・医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実を推進するため、県循環器病対策推進協議会を開催する。	健康増進課
○在宅医療・介護連携推進支援事業 ・地域包括ケアシステム構築に係る医療介護連携の推進を図るために、在宅医療・介護連携に関する協議会や、市町村職員等向け研修会を開催するとともに、患者が病院と自宅等との間で円滑に入退院できるよう、地域における入退院調整に係るルール策定・運用・定着を支援する。	
○かごしま介護予防(総合事業)推進事業 ・第9期介護保険事業(支援)計画の基本指針において第9期介護保険事業計画中に総合事業の充実化について集中的に取り組むことが重要とされていることから、市町村がセミナーや個別支援を活用して総合事業を見直し、充実化を図れるように、市町村における介護予防事業見直しの取組を推進するための支援、また、リハビリテーション専門職等の介護予防への関与の促進を図るために支援する。	高齢者生き生き推進課 介護保険室

施策体系	3 循環器病患者等を支えるための環境づくり
項目	(1) 循環器病の後遺症を有する者に対する支援
取り組むべき施策	<p>・「脳血管疾患患者」等の高齢者を中心とした医療と介護が必要な方の入院から在宅への移行等が円滑に進むよう、各圏域の実情に応じて、関係者会議等を活用し、入退院支援ルールの運用状況をモニタリングしながら、ルールの定着を図っていくとともに、市町村や関係団体と連携しながら、入退院支援に関わる関係者間のネットワークの維持・拡大に努めます。</p> <p>・入院から在宅への移行を含め、医療・介護の多職種協働や連携による高齢者等の状態に応じた包括的かつ継続的なサービス提供ができるよう、人材育成に努めます。</p> <p>・鹿児島県高次脳機能障害者支援センター(鹿児島県精神保健福祉センター内)を中心に、高次脳機能障害者やその家族等に対する専門的な相談支援や関係機関との支援ネットワークの強化を図ります。</p> <p>高次脳機能障害について、県民の正しい理解を促進するため、普及啓発に努めます。</p> <p>市町村等と連携の上、失語症者向け意思疎通支援者の養成・派遣に取り組みます。</p>

取組計画	関係課(室)
○難病相談・支援センター事業 ・難病患者及びその家族に対し、ニーズに応じた総合的な相談・支援や療養生活上の適切な支援を行い、安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図る。	健康増進課
○難病患者等地域支援協議事業 ・難病患者やその家族に対し、医療及び日常生活に係る相談・指導・助言を行い、難病等に対する不安の解消を図るとともに、保健・医療・福祉の関係機関相互の連携による在宅療養の推進を図る	保健医療福祉課
○医療機能情報提供システム保守事業 ・国と連携し、「全国統一システム」のスムーズな運用に係る医療機関等に対する普及啓発や入力サポート等を実施。システムを活用して病院等から報告された医療機能情報を公表し、住民・患者への情報提供を行う。	保健医療福祉課
○小児慢性疾病児支援事業 ・慢性的な疾患にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童及びその家族からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行うことにより、小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図る。	子育て支援課

施策体系	3 循環器病患者等を支えるための環境づくり
項目	(2) 治療と仕事の両立支援・就労支援
取り組むべき施策	<ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援について、労働局等の関係機関と連携しながら、事業所への周知・啓発に取り組みます。障害特性やニーズに応じた職業訓練の実施など、就職の実現に向けた環境整備に取り組みます。 ・治療と仕事の両立支援については、循環器病の医療提供を行う医療機関において、担当の両立支援コーディネーターの配置など、各個人の状況に応じた治療と仕事が両立できるような取組を促進します。 ・鹿児島県高次脳機能障害者支援センターを中心に、高次脳機能障害者やその家族等に対して、関係機関と連携を図りながら、それぞれの課題や悩みに応じた情報提供・相談支援を行い、復職支援や就労支援につなげます。

取組計画	関係課(室)
○在宅医療・介護連携推進支援事業 ・地域包括ケアシステム構築に係る医療介護連携の推進を図るため、在宅医療・介護連携に関する協議会や、市町村職員等向け研修会を開催するとともに、患者が病院と自宅等との間で円滑に入退院できるよう、地域における入退院調整に係るルール策定・運用・定着を支援する。	高齢者生き生き推進課
○介護支援専門員資質向上事業 ・法定研修の講師を担える人材の育成を図るとともに、研修のあり方等について検討し、介護支援専門員の資質や専門性の向上を図る。	
○県地域生活支援事業 ・高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実、高次脳機能障害に関する正しい理解を促進するための普及・啓発事業、高次脳機能障害に関する研修等を行う高次脳機能障害支援センターを設置し、高次脳機能障害者に対する支援体制の確立を図る。	障害福祉課 障害者支援室
○労使関係近代化促進事業 ・県広報誌「労働かごしま」の発行により、障害者等の就労支援・促進等に関する事項について、周知・啓発する。	
○障害者雇用促進事業 ・障害者就職面接会等による障害者の雇用機会の創出、民間企業等における短期の就労体験等を実施する。	雇用労政課
○障害者職業能力開発校費 ・鹿児島障害者職業能力開発校(国立県営)の施設内及び民間教育訓練機関等への委託により、障害者を対象とした職業訓練を実施する。	

施策体系	3 循環器病患者等を支えるための環境づくり
項目	(3) 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援
取り組むべき施策	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる情報提供システム「かごしま医療情報ネット」における医療機関の情報を充実されるべく、医療機関に対して速やかな報告を働きかける等、引き続き情報公開の促進を図ります。 ・かかりつけ薬剤師・薬局として、服薬アドヒアランスの向上に資する服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導が可能となる体制づくりに努めます。 ・乳幼児健診等の機会における小児の循環器病患者の早期発見に引き続き取り組むとともに、小児期に慢性的な循環器病に罹患した患者に対して、小児期から成人期にかけて必要な医療を切れ目なく行うことができる移行期医療支援の体制整備に努めます。 また、小児慢性特定疾病や難病の患者及び家族に対する相談支援体制の充実を図ります。 ・成人期医療についても理解を深められるよう患者の家族及び家族の自律(自立)への支援に努めます。 ・関係団体等と連携して、医療従事者に対する循環器病の緩和ケアに関する研修等により、循環器病における緩和ケアの質の向上及び提供体制の充実に努めます。

取組計画	関係課(室)
○難病相談・支援センター事業 ・難病患者及びその家族に対し、ニーズに応じた総合的な相談・支援や療養生活上の適切な支援を行い、安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図る。	健康増進課
○難病患者等地域支援協議事業 ・難病患者やその家族に対し、医療及び日常生活に係る相談・指導・助言を行い、難病等に対する不安の解消を図るとともに、保健・医療・福祉の関係機関相互の連携による在宅療養の推進を図る。	
○医療機能情報提供システム保守事業 ・国と連携し、「全国統一システム」のスムーズな運用に係る医療機関等に対する普及啓発や入力サポート等を実施。システムを活用して病院等から報告された医療機能情報を公表し、住民・患者への情報提供を行う。	保健医療福祉課
・薬局等に対し、講習会やホームページを通じて、患者の服薬情報等の一元的・継続的把握と指導について周知を図るとともに、その機能を地域で担う地域連携薬局の認定推進のための認定制度の周知等を行う。	薬務課
○小児慢性疾病児支援事業 ・慢性的な疾患にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童及びその家族からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行うことにより、小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図る。	子育て支援課

施策体系	4 循環器病対策を推進するために必要な基盤の整備
項目	(1) 循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備
取り組むべき施策	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向を注視しつつ、科学的根拠に基づく情報の収集、関係機関への情報提供、県民への周知に努めます。 ・発症登録制度等については、国が構築を進める循環器病に係る診療情報を収集・活用する公的な枠組みの活用について情報収集の上で、検討します。

取組計画	関係課(室)
<p>○循環器病対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の循環器病の発症予防や重症化予防に対する理解の促進を図るために、普及啓発用動画の配信、県民公開講座のほか、地元メディア等を通じて、相談窓口の存在とその重要性を広報することにより、認知度向上を図る。 ・県内の循環器病対策に従事する医療関係者を対象に、循環器病予防及び治療に関する最新の知見・留意点等を盛り込んだ研修会を開催する。 ・本県の循環器病の予防や保健・医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実を推進するため、県循環器病対策推進協議会を開催する。 	健康増進課